

原 著

「介護」の語源に関する歴史的再検討

中 島 洋

日本獣医生命科学大学・獣医学部獣医保健看護学科

要 約 介護とボランタリズムにはどのような関連性があるのだろうか。また、要介護者の生活の質や福祉の向上のために、どのようなボランタリズムが希求されるのだろうか。筆者はこれらの点に問題意識を持ち、介護の語源とその史的展開を捉え直すことを通して、介護福祉におけるボランタリズムの位置づけの明確化とその役割を検討することを研究目的とした。介護から介護福祉へという大きな流れのなかで、ボランタリズムの重要性は増している。本稿では、①老いの捉え方の推移、②「介護」の語源のなかに見られるボランタリズム、③「介護」から「介護福祉」への移行過程でのボランタリズム、④介護福祉におけるボランタリズムの位置づけの明確化、の4点を課題として設定した。

文献研究を中心とした本研究の結果から、日本における「老い」という現象は長らく負の思考で固定的に捉えられてきたが、西洋医学、看護、そして進歩的なボランタリズムの考え方の影響により、介護は徐々に変化の兆しを見せ始めたことが分かった。そして、介護の担い手と受け手との接点において、ボランタリズムの一側面が捉えられた。そこには、両者の共感と関係性を進展させていく可能性が窺えた。また、老いなどの現象を負の対象として一面的に捉えるのではなく、こうした負の意識を減退させるものこそがボランタリズムであり、このボランタリズムに基づいた介護福祉実践の豊かな展開が、過去・現在・未来へと人間社会の基盤を構築していく原動力であると考察した。

キーワード：介護、介護福祉、ボランタリズム、老い、共感

日獣生大研報 60, 127-136, 2011.

1. はじめに——介護とボランタリズムとの接点を探究する意味

介護実践とボランティア活動はどのような関係性のなかで形成されてきたのであろうか。また、介護を必要としている人々の生活の質や福祉の向上のために、どのようなボランタリズムが必要なのであろうか。本稿は、「介護」の語源の史的展開を探究することで、介護福祉におけるボランタリズムの位置づけを明確にし、その役割について論考することを目的とする。

日本において、介護の語源を遡及すると、「イザナギ」、「イザナミ」などの所謂、生殖神話にまで行き着き、その史的変遷において、ボランタリズムの定着化が寄与した役割は大きいと考えられる。しかし、通常、介護実践はボランティア活動であると一括りにできない多様性を内包している。従来、こうした介護実践への関わりが家族・近親・近隣住民などによる相互扶助に依拠したものと捉えられていたが故に、その公的責任から逃れ、結果的に公的職業として長らく成立しなかったと解せる。

一方、今日のボランティア活動では、「作られたものへの参加」に留まるのではなく、「作られていないものを、市民

が主体となって作り上げていく」という意味での「参加」という捉え方がますます重要になっている。とりわけ、地域福祉や在宅福祉は耕し甲斐があるという意味で、未だ十分に「作られていない」分野であり、独自領域を形成している現状にある¹⁾。これらの実践領域において、ボランタリズムの原型や祖型を改めて検討し直すことは、そこに内包された人ととの柔らかい関係性や助け合いの原理を捉ることになり、人間生活のあり方を探究する研究においても実践上においても意味あるものと思われる。

本稿では、介護の語源から介護福祉までの発展経路を歴史的観点から捉え直すことに主眼を置く。その際の具体的な研究課題として、①介護の主対象である「老い」についての捉え方の推移を明らかにすること、②「介護」の語源のなかに見られるボランタリズムを汲み取ること、③「介護」から「介護福祉」へと移行することでどのようなボランタリズムが希求されているのかを検討すること、④介護福祉におけるボランタリズムの位置づけを明確にすること、の4点があげられる。研究方法としては、「老い」、「介護」、「介護福祉」に関する文献研究を行い、「老い」という現象の特徴を解き明かすことを試みたい。

なお、周知の通り、ボランタリズムとは多義語であり、

活動の精神基盤や個人の自主性・主体性、さらには行政・公的機関からの独立性などと解されることが多い。本稿では、これらの意味を踏まえつつも、ただ単に他に依拠せず独立的に行う行為としてではなく、負の烙印を押されることが多い高齢者に纏わる「老い」や「介護」への理解を深化させる指標の一つとして、ボランタリズムを捉える。

2. 「老い」のイメージの史的展開と課題

そもそも、「老い」に関する歴史的研究は、近現代のみならず、中世や近世といった古い時代のものも比較的多く見られる。そして、長寿、痴呆（現、認知症）、厄介、介抱といった切り口で論じられることが多かった²⁾。その典型例が新村拓（2000：2-15）の記述である。一論者の見解のみを典拠に論理展開することは慎まなければならないが、幾人かの論稿を紐解いても、総じて負の思考で論じられている。そこでまず、古代・中世の老いを、『源氏物語』や『続日本紀』を題材にし、「痴呆性老人の両義性」から言及した見解を検討する。

『源氏物語』行幸には「腰たへぬまで屈まり歩く例」もあるよと慰める源氏に対して、病床に臥す女三の宮は「年のつもりの悩み」ですから、と答えている場面がある。「年が積もる」とは年を重ねること、「年が長ける」「年が足る」「年が寄る」などと同義で、「年のつもりの悩み」とは老衰による不快な症状といった程度の意味である。紫式部は老いに対して、「老いがゆがむ」（早蕨）、「老いひがむ」（総角）、「みにくく老いなる」（浮舟）などと書いているように、マイナス・イメージで捉える傾向にあった。痴呆については、「老いしらへる」（賢木）、「年の数つもりほけたりける人」（竹河）と記しており、老いと痴呆を結びつけて捉えている。……（中略）……正史である『続日本紀』でも、郡司の退職年齢を定めた713年の「制」において、「老齢に至って『神職迷乱』に及び、久しく『重病に沈』んで起居も不自由となり、徐々に『狂言を発』する状態になれば退職せよ」と言及される。老いにともなう精神の異常を自覚したならば自ら退けというわけであるが、ここには痴呆を老いに随伴する自然な生理と捉える一方で、不都合なものとした見方が窺える（新村 2000：6-7）。

このように、「老い」という現象には長らく厄介や不自由の典型と見なされ、不合理であるならば退くのが自然の理と考えられてきたことが分かる。同様に、近世においても、老中松平定信の信任が厚く、南町奉行を長く勤めた根岸鎮衛による雑談集『耳裏』4巻には「老人へ教訓の歌の事」と題して、俳人横井也有が作ったとされる狂歌が収録され、その記述を基に、新村は以下のように指摘する。

狂歌の趣旨は禅僧仙崖の著名な『老人六歌選』と変わりはないが、也有はそれに加えて、老人特有の身体的特徴

や性癖は「人のむさがる所」「恥」「人のかたはらいたく聞きにくき」「人の嘲り」となるものであるから、老人は身の処し方をよくわきまえておかなければならぬとし、老齢を人前にさらすことなく、寡黙にひっそりと家で暮すのがよいと述べている。老いをマイナスの極致と位置づけ、それを隠すようにせよとする趣旨は松平定信の『草月草子』にもみえる。「老いぼれたるものこそ、いといたうあさましけれ」の言葉に始まる隨筆には、老齢のいくつかを取り上げて、老人は自分が若いときに見た老いのマイナス・イメージを思い起こし、「よにも人にも遠ざかり、くりごとなんどのおろかさをもいましめ」なければならないという。……（新村 2000：9）。

つまり、近世に入ると、「老い」は単なる厄介や不自由ということだけではなく、恥や嘲りの対象として、「老齢」なる用語の如く、負の極致であると認識されていた面が窺える。隠居や自戒といったことが老人に社会的に希求された当時、そうした厄介者の世話としての「介護」が市民権を持ち得なかったのは当然のことと言えた。近代に入っても痴呆性老人（現、認知症高齢者）が、いかに厄介者扱いされたかを示す記述が残されているが、一方、そうした固定観念の転換の僅かな兆しが見られ始めたことが、以下の記述から汲み取れる。

明治を迎えると、政府は「西洋医術」の全面採用に踏み切り、公的な病院はヨーロッパ医学の席巻するところとなる。1875年京都に開設された癲狂院の医員であった神戸文哉の『精神病約説』（1876年）には、老耄は脳実質の萎縮であり不治の病であるが、看護の仕方がよろしければ症状の改善が見込めるとある。……（中略）……しかし、明治・大正期においては、「狂院」・精神病院の数は極端に少なく、対象者のほとんどは家庭での看護・介護となっていた（私宅監置）。1884年の警視庁布達も、路上を徘徊する瘋癲人は社会防衛上の見地から私宅に閉じ込め看護しなければならないとしている。……（新村 2000：13）。

上記から、明治期においては、西洋医学の影響をある程度受け、老いは病いの一種であると捉えられるようになつたが、反面、実際は「私宅監置」という形で、家族による看護・介護が主流であったことが認められる。こうした認知症高齢者を含めた要介護高齢者や障害者への支援策は、長年の月日の経過のなかで、顧みられることはあっても、基本的には家族中心のアンペイドワークであることには変わらなかつた。その後、1963年の老人福祉法成立以降、早急な体系化が志向されたが、それは措置制度という「施し行政」策という大きな課題を孕むものであった。行政施策の不備については、次の如く記される。

ビスの前身となる家庭奉仕員派遣事業を盛り込んではいるが、その派遣は非課税世帯に限定したものであり、また同法によって設置されることになった養護老人ホームや特別養護老人ホームも、入所にあたっては福祉事務所による判定を得なければならない。資産・家族調査などを経て、行政側が一方的に生活場所を指定する措置入所である。救貧対策的な「施し行政」が入所に暗いイメージを与えるだけでなく、施設数の圧倒的な不足が入所までに長い待機を余儀なくさせている。……（中略）……福祉を医療が肩代わりする医療の福祉化はさまざまな弊害をもたらしたが、なかでも病床を占領しつづける社会的入院は国民医療費を押し上げる結果となり、やがて財政を圧迫する要因のひとつに数えられるようになる。……(新村 2000 : 3-4)。

以上、ここまで内容を捉え直し、時代背景や老いのイメージを明確にすべく表1を整理した。老いという現象を医学的見地や社会福祉の視点から捉えるようになった近代以降では、忌み嫌うものとしての老いの捉え方から徐々に遊離しつつあるものの、総じて、積極的な印象を見出せない。

このように、要介護高齢者への負のイメージは、われわれ日本人の生活史のなかで醸成されたと認識できる。他方、1990年代に入り、高齢社会における認知症高齢者の増加と「施し行政」から契約利用制度への転換が、「お上からの世話」を恥と捉える心性を次第に希薄なものにさせつつあった。かつて、修身の教科書では、老人とは心身の老衰、子どもがえりという生理的な意味での弱者であり、また引退の身に甘んじ、時には窮屈の暮らしを送っている社会的弱者であるとされた。弱者に手を差し伸べるのは人として当然の行為であり、それを「報恩」「孝愛」「孝養」に尽くすべきは子・孫の役割との認識が日本に定着していた。さらに、「介護」の動機づけとして、祖先崇拜・祖靈信仰を鼓

舞し、仮にも棄老・虐老の行いをすればその者は祖靈から見放され、家の没落を招くことになると教育されたりもした。こうした介護を必要とする社会風潮において、介護の語源の遡及を介し、いかなる経路を経ながら介護という用語が形成されてきたのかを以下に検討していくこととする。

3. 「介護」の語源とボランタリズムの結節点

「介護」という用語がいつどのような形で使用され始めたのかを解明することは、人間本来の劳わりの心情や相互扶助の精神を見直す意味で意義深い。まず、わが国の社会福祉の原型を日本神話にまで遡って捉えたものとして、柴田善守（1985 : 116-117）の言説がある。柴田は、日本の社会福祉の原点を探る時、「イザナギ」、「イザナミ」の生殖神話において最初に生まれた「ひるこ」と「淡島」の遭遇が問題となるとして、次のように記述する³⁾。

「今吾が生める子良からず」という。日本神話における神は絶対者ではない。人間と連続する神々である。「イザナギ」、「イザナミ」という男女の神が人間の行為である生殖行為をはじめて行い、過誤を犯すのである。神が過誤を犯すのである。その過誤の結果生まれた子は神ではないのである。しかし、この「ひるこ」はのちに少彦名命として海から来る福神「エビス」となってあらわれる。神々と人間とは連続し、神々も過誤を犯すのであるが、また人間と同じように「まがつ神（悪神）」があり、これらの「まがつ神」が自然の災害や悪疫の流行を起こすと考えている。それゆえ、これらの「まがつ神」の心をしのぶ祭祀が、社会福祉のひとつの原型であった。……

但し、柴田の解説からは、介護の起源や語源についての明確な根拠は見出されない。神への鎮魂という意味合いで福祉実践が行われ始めたと捉えるならば、そうした神とボ

表 1. 「老い」に対する負のイメージにおける歴史的整理

時代背景	「老い」についての言及
794(延暦 13)年に平安京に遷都し、遣唐使派遣により、最澄や空海が入唐。	『続日本紀』(797年)には、「老齢に至って神職迷惑に及び、久しく重病に沈んで、起居も不自由となり、徐々に狂言を発する状態になれば退職せよ」とある。
藤原道長は内覽の宣旨を受け、後一条天皇の摂政となる。刀伊の入寇や平忠常の乱などが起こる。	『源氏物語』(1008年)行幸に、「年のつもりの悩み」、「老いがゆがむ」(早蕨)、「老いひがむ」(総角)、「みにくく老いなる」(浮舟)、「老いしらへる」(賢木)、「年の数つもりほけたりける人」(竹河)とある。
1787(寛政1)年、老中松平定信が幕政改革に着手。棄捐令、寛政異学の禁、旧里帰農奨励令、七分積金制度実施など。	松平定信の『草月草子』には、「老いぼれたるものこそ、いといたうあさましけれ」、「よにも人にも遠ざかり、ぐりごとなんどのおろかさをもいましめ」とある。 南町奉行を勤めた根岸鎮衛の雑談集『耳囊』第4巻には、「老人へ教訓の歌の事」と題して、「老人特有の身体的特徴や性癖は『人のむさがる所』『恥』『人のかたはらいたく聞きにくき』『人の嘲り』となるものであるから、老人は身の処し方をよくわきまえておかなければならぬ」としている。
1876年、日朝修好条約を締結。同年、廢刀令、秩禄処分。翌年、西南戦争蜂起。 平成期に入り、消費税が導入され、東西ドイツが統一された。PKO協力法公布(1992年)。	神戸文哉の『精神病約説』(1876年)には、老齢は脳実質の委縮であり、不治の病であるが、看護の仕方がよろしければ病状の改善が見込まれるとある。 救貧対策的な「施し行政」が、入所に暗いイメージを与えるだけでなく、施設数の圧倒的な不足が入所までに長い待機を余儀なくさせている。

【出典】新村拓(2000)「歴史における老いと痴呆と介護」『歴史評論』608, pp.2-15, 及び官地正人(2008)『新版 世界各国史 1 日本史』山川出版社, pp.20-46 を参考し、筆者整理。

ランタリズムの関係性も無視し得ないものと考えられる。そこで、以下では、「介護」の語源を巡る諸説を取り上げ、それがボランタリズムとどのように関連しているのかの手がかりを探っていく。まず、古川孝順・佐藤豊道・奥田いさよ(1996:27-28)は、奈良時代の法制度に介護の起源が見られるとして、次のように指摘する⁴⁾。

介護という用語を用いるか否かという前に、実態としての世話や見守りは古来からあった。古代国家、『律令』の「戸令」では、篤疾者(重度障害者)及び80歳以上の老人に対しては侍丁(介護人)を給するように定めている。侍丁は子孫・近親・他家の正丁(成年男子)の順で選任され、侍丁には税の減免措置が講じられた。この給付規定は血縁者に同居を義務づけ、介護にあたらせることを基本とするものであった。血縁者がいない場合には地縁の者が当てられた。侍丁の給付対象はきわめて限定されたものであったが、古代国家の制度として唯一の恒常的な社会福祉措置であった。介護は、人間が生きていくうえで、障害や老化の進行に伴って必然的に生起していくもので、古代よりこんにちに至るまで堂々として続いてきた相互扶助、社会連帯を基盤とする営みであった。

同様の観点から、杉本敏夫・島津淳編著(2002:18)も、各種史料を紐解いた結果、「古代国家では聖徳太子によって設けられたとされる四箇院(施薬院、療病院、悲田院、敬田院)で、奈良仏教の慈善思想の影響下で設けられた悲田院、施薬院において、老幼の区別なく生活困窮者や傷病者等を救済したことが記されている」とした上で、次のように詳述する⁵⁾。

律令国家の形成をめざした奈良時代の「戸令」の中にも、生活困窮者や傷病者を近親者や地域の相互扶助によって救済することを命じた内容が記されている。これらの史料の中に明確に介護という字句を見つけることはできないが、看病や介助、介添えを意味すると思われる表現は少なからず見出される。また、新村拓の研究によると、中世の史料には高齢者に多い疾病的筆頭として「中風」があげられている。「中風」とは今いう脳血管疾患であり、介護が必要となる身体障害を誘発しやすい疾病である。したがって、介護の対象となる人は古くから存在していたし、これらの施設や当時の村落において介護行為が行われていたことは間違いないものと推測できる。

一方、吉田宏岳監修(2007:199)によれば、「介護」という言葉は、まず陸軍傷痍軍人の恩給に関して発令された1892(明治25)年の陸軍省陸達第96号第1条第1号のなかに『不具モシクハ廃疾トナリ常ニ介護ヲ要スルモノハ…』と使われて登場てくる。その後、第二次世界大戦終了後まで、恩給法や救護法、傷兵保護に関する規則など法的な用語として用いられてきた」と指摘され、軍国主義の国政の

一支援策としての介護の叢生を述べる⁶⁾。

他方、介護教員基礎研修テキスト作成委員会編(2007:95)には、「日本で初めての近代看護教育を受けた大関和(ちか)には、「日本で初めての近代看護教育を受けた大関和が著した看護教本である『實地看護法』(1908年)を見てみると、すでにこの書物のなかに介輔という言葉が使われています。たとえば、『睡眠に対する注意及其介輔、皮膚に対する注意並に発汗介輔、呼吸並に咳嗽介輔、消化器に就いての注意並に其介輔、便通介輔並に便質、放尿介輔』とあります。介輔は今の介助にあたるものです。これをみると、看護師が患者の苦しい症状や状態を手助けする行為とも受けとめられます。」と言及されていることから、看護という専門職実践のなかから、介護が派生した可能性を言明する⁷⁾。

のことから、「介護」は明治期中葉において、既に使用されていたことが分かり、1908(明治41)年には看護教育のなかで、「介輔」という用語で現在の「介助」とほぼ同義的に使われていたことが認識できる。さらに、当時の看護教本である『實地看護法』は、「看護の心得について体系的に説明しており、大関は『注意するとせざるとは、患者にとりて大なる感情を与えるものであります』と述べて、患者に対する精神的看護の重要性を強調している。同時に病人の病状や生活に密着した具体的な工夫を考えている」(看護史研究会編1989:79)とその特徴が指摘されている。因みに、この大関和(1858-1932)という人物に関しては、「先達者の一人で、桜井附属看護婦養成所第1期生であり、看護婦勤務を経て、大関派出看護婦会設立⁸⁾、自ら作った『派出看護婦心得』⁹⁾・『實地看護法』を基に看護活動の創意工夫に尽力した人物」と紹介される(同上書78-79)。

戦後においては、1958(昭和33)年、生活保護行政で「介護加算」という用語が使用されたほか、1961(昭和36)年の児童扶養手当法施行令の別表のなかに、「當時の介護を必要とする程度の障害を有する……」とか「長期にわたる高度の安静と當時の監視又は介護」という表現で「介護」なる言葉が使われていると論及される¹⁰⁾。すなわち、戦後では、日常生活に支障をきたす身体障害を有していて公的扶助を必要とする対象者を特定するために用いられてきたと考えられ、老人問題が顕在化し、社会問題視され始めた1962(昭和37)年には、旧中央社会福祉審議会が老人福祉施策の推進に関する意見として提出したなかに、「精神上又は身体上著しい欠陥があるため當時介護を要する老人についてはこれに……」と引用されるなど、明確化され、周知徹底されようとしていたことが窺える。また、介護という用語の今日的意味として、一番ヶ瀬康子(2001:10)は、以下のように言及する。

「介護」という言葉は造語である。おそらく「介助」の「介」と「看護」の「護」を組み合わせたものであろう。古い辞書には「介護」という語句は載っていない。「介護」という言葉が登場したきっかけは、1963(昭和38)年に制定された老人福祉法と関係がある。老人福祉法の

制定によって老人ホームの体系が新しくなり、寝たきり老人を対象とする特別養護老人ホーム（以下、特養ホームと略す）が新たに設置されることとなった。欧米にあるナーシングホームをそのモデルとしたと伝えられているが、ようやく障害老人の問題が医療の場で取り沙汰されるようになった昨今よりすでに25年も前に、福祉領域で障害老人の対策がたてられた。……¹¹⁾。

以上を踏まえ、介護の語源とボランタリズムの源泉との結節点を探るすべく、概念整理をしたもののが表2である。

同表から、社会福祉の原型は日本神話における「まがつ神」の心の鎮静化のための実践として登場したと認められるが、一方、「介護」の語源としては、そうした援助行為の実態としては古代からあったものの、用語の登場に関しては明治中葉まで遡り、現在の「介助」に近い意味として使用されていた「介輔」や軍人恩給に関し陸軍省通達のなかで記述された「介護」にあたると考えられる。さらに、この用語の形成については、一番ヶ瀬の指摘の如く、「介助」と「看護」が合成されて新たにつくられたものと解釈できる¹²⁾。つまり、その背景には、現状に合致した適語がな

表2. 介護の語源とボランタリズムの結節点

時代背景	介護の語源を巡る諸説	ボランタリズムの源泉の内容	記述内容の典拠
	日本の社会福祉の原点を探る時、「イザナギ」、「イザナミ」の生殖神話において最初に生まれた「ひること」と「淡島」の遭遇が問題となる。	神々と人間とは連続し、神々も過誤を犯すのであるが、また人間と同じように「まがつ神（悪神）」があり、これらの「まがつ神」の心をしずめる祭祀が社会福祉のひとつの原型であった。	柴田善守著(1985)『社会福祉の史的発展——その思想を中心として』光生館,pp.116-117。
600年に初めて遣隋使を派遣し、冠位十二階制定(603年)、十七条憲法制定(604年)がみられる。のちに『天皇記』、『国記』などが成立。	聖徳太子の四箇院	古代国家では、聖徳太子によって設けられたとされる四箇院（施薬院、療病院、悲田院、敬田院）で奈良仏教の慈善思想の影響下で設けられた悲田院、施薬院において、老幼の区別なく生活困窮者や傷病者等を救済した。	杉本敏夫・島津淳編著(2002)『介護福祉論』ミネルヴァ書房 p.18。
701(大宝1)年に大宝律令が完成・施行され、遣唐使が復活したり、平城京に遷都したりした(710年)。	古代国家『律令』の「戸令」では、篤疾者（重度障害者）及び80歳以上の老人に対して侍丁（介護人）を給するように定めている。	侍丁は、子孫・近親・他家の正丁（成年男子）の順で選任され、侍丁には税の減免措置が講じられた。この給付規定は、血縁者に同居を義務づけ、介護にあたらせることを基本とするものであった。	古川孝順・佐藤豊道・奥田いさよ(1996)『介護福祉』有斐閣,pp.27-28。
微兵令改正により、国民皆兵主義へ。大日本帝国憲法が発布され(1889年)、1892年には第2回総選挙が実施された。黒岩涙香が『万朝報』創刊。	陸軍傷痍軍人の恩給に関して発令された1892(明治25)年の陸軍省陸達第96号第1条第1号のなかに、『不具モシクハ廢疾トナリ常ニ介護ヲ要スルモノハ……』と使われている。		吉田宏岳監修(2007)『介護福祉学習事典』医歯薬出版,p.199。
片山潜らが日本社会党を結成(1906年)。同年、南満州鉄道株式会社を設立したため、米国内では日本人移民排斥問題が浮上。1907年、第一次日露協約を締結。同年、伊藤博文がハルビン駅で射殺された。	日本で初めて近代看護教育を受けた大関和が著した看護教本『實地看護法』(1908年)によれば、「睡眠に對する注意及其介輔、皮膚に對する注意並に咳嗽介輔、消化器に就いての注意並に其介輔、便通介輔並に便質、放尿介輔」とあり、介輔とは今の介助にあたるものである。	看護婦が患者の苦しい症状や状態を手助けする行為。	介護教員基礎研修テキスト作成委員会編(2007)『人間の尊厳と福祉の理念』長寿社会開発センター,p.95。
1960年に岸信介内閣が誕生し、日米安全保障条約調印。1963年には、沖縄県祖国復帰協議会が結成され、翌年には東京オリンピックが開催された。	「介護」という言葉は造語である。おそらく「介助」の「介」と「看護」の「護」を組み合わせたものであろう。古い辞書には「介護」という語句は載っていない。「介護」という言葉が登場したきっかけは、1963年に制定された老人福祉法と関係がある。		一番ヶ瀬康子編(2001)『介護概論』ミネルヴァ書房,p.10。
日中平和友好条約に調印(1978年)、翌年には東京で第5回先進国首脳会議(サミット)が開催された。1980年～88年まで、イラン・イラク戦争が勃発した。	プロヘルパー教育にあたって、「介護」という字に出会い、この当時、どの辞書にも介護の言葉は見当たらず、「介」の字義を調べたら、①間にに入る、介在、介入、紹介、②補佐、たすける、「介抱」とあった。「護」は①だいじにする、②守護、守備する、③目をはなさず見つめる、注意してうかがうとあった。	「介護」とは、人と人が支え合い、助け合い、守り合うこと、まことに人間社会における相互扶助こそ介護ということになる。	津久井十編著(1990)『改訂 介護福祉概論』建帛社,pp.2-3。
1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が成立し、翌年から介護福祉士の養成が開始される。1989年から平成期に入る。	専門的な対人援助を基盤に、身体的精神的、社会的に健康な生活の確保と成長、発達を目指し、利用者が満足できるような生活の自立を図ることを目的としている。	自立した生活のみならず、自己実現が図れるように包括的に日常生活援助を行うこと。	一番ヶ瀬康子(1999)『介護福祉学とは何か』ミネルヴァ書房,p.6。 西村洋子著(1999)『介護概論』メカルフレンド社,p.52。

【出典】筆者作成による。

かった当時、看護の大きな影響を受けつつも、看護実践とはやや異なる「介助」を、機能面のみに焦点化せず、対人間に対する支援活動として見た場合、「護」(まもる)という用語が重視され、既成の用語のなかに組み入れられる配慮がなされたと推察される。当時この新語が広く使用されたとは言い難いが、少なくとも、「介助」や「看護」とは異なる言葉の可能性が探究され、そうした実践への客観視とその認識が見られたことは、その後の「介護」の体系化の端緒につくという意味において、大きく前進していたと考えられる。

4. 「介護」から「介護福祉」へ

日本の介護観には、従来の「両親は息子(とりわけ長男)や親族が面倒を見るもの」という価値観が依然として色濃く影響している側面がある。この背景には、少子高齢化・核家族化の進行や医療技術の進歩に伴う平均寿命の長期化などにより、介護が俗に言う「看取り三月」ではなくなり、過重な介護負担を家族構成員に強いりといった問題に直面している事情があげられる。このことは、「老老介護」による共倒れ現象を引き起こす危険性を孕んでいると言える。近年の典型的事例としては、1999(平成11)年当時、高槻市長であった江村利雄氏が妻の介護と公職の両立が困難であることを理由に、市長を辞任したことが大きな話題となつた。このような介護の動向を踏まえると、介護とは法規上における「介護」・「介護福祉」に関する記述と、現実の利用者の介護ニーズに基づく介護業務内容の双方から捉えて、はじめて介護の意味するものが明らかになってくると考えられる。言い換えれば、時代情勢や国民生活の変容によって、常に変貌するという介護の特性を踏まえつつ、「必要なときに必要なサービス実践」を提供する姿勢が重要となる。1994年度から、24時間対応型のホームヘルプ活動を展開している枚方市立デイサービスセンターの取り組みは、その典型例として一つの参考になろう。

ところで、「介護」と「介護福祉」との関連性の検討は、介護の歴史的展開を浮き彫りにする上で重要な作業の一つである¹³⁾。日本介護福祉学会を組織した一番ヶ瀬康子(1994:6)は、「介護」を以下のように定義づける。

老齢や心身の障害による、日常生活を営む上で困難な状態にある個人を対象とする。専門的な対人援助を基盤に、身体的、精神的、社会的に健康な生活の確保と成長、発達を目指し、利用者が満足できるような生活の自立を図ることを目的としている。

一方、「介護福祉」については、同学会理事の西村洋子(1999:52)によって、次の如く整理される。

高齢者及び障害者(児)等で日常生活を営むのに支障がある人々が、自立した生活を営み、自己実現が図れるように、対人援助、身体的・社会的・文化的生活援助、生

活環境の整備等を専門的知識と技術を用いて行うところの包括的(総合的)日常生活援助のことである。

これらを考え併せると、「介護」と「介護福祉」には、介護実践の対象者が日常生活を営むのが困難な人であり、利用者が身体的・精神的・社会的に自立した生活を実現することを目指して、援助することであるところに共通点が見られる。反面、相違点としては、利用者の生活自立を志向した「介護」に対し、「介護福祉」は自立した生活を通して自己実現を図ることに重きを置いているところである。すなわち、後者においては身体的・精神的自立を基盤にした社会的自立に向けての積極的支援に力点が置かれ、自己の力を發揮・活用することで、自己存在を確認したり、自分の人生目標や人生課題を達成することを志向しているところが意義深いといえよう。

5. 「介護福祉」の概念とボランタリズムの位置

上述の如く、「介護」という用語は、「介助」と「看護」から造語として考案されたことから、看護の大きな影響を受けたことが容易に想像される。但し、昨今、社会の目覚しい進展や高度医療の発達に伴い、看護に医療補助としての働きが求められるようになってきている。一方、介護は急速に進んだ高齢化により、治療は必要ないが、身体的・精神的機能低下により生じる高齢者・障害者などの生活障害に対し、生活の営みを支援する働きが希求されるなかで誕生し、拡張したと認識できる。ともに利用者の命と生活を豊かに支えるという理念は共通しているものの、例えば、法的根拠にしても、前者は保健婦助産婦看護婦法、後者は社会福祉士及び介護福祉士法と明確に異なる。

現代日本社会においては、皆が共に生き、一人ひとりの生命が大切にされ、その結果として、共生社会への道が開拓されなければならない。なぜなら、人と人との心の触れ合いによる共生は、人を育み、生きる意欲を引き出す大きな原動力になるからである。それは、政治や経済では解決できないものもあり、ここに、心の「共感」によるボランタリズムの重要性を認識できる。介護福祉をはじめとして、皆が少しずつ皆のためになることを実践する相互扶助と、それに基づく心の触れ合いは、人間の大きな喜びであり、自己の存在を肯定させてくれる要因もある。つまり、介護の担い手と受け手との接点が重要であり、介護福祉の基底としてのボランタリズムの位置づけを両者の共感という内面の接点に認識できる¹⁴⁾。

さて、今日の介護実践は福祉的側面が強調される傾向にあり、それは利用者個々人の生活の質の向上に寄与する介護原則の徹底に努めることでもある。しかし、介護を巡る現状としては、「介護保険法により高齢者の、支援費支給制度により障害者の、在宅介護サービスがより一般化したが、サービス利用者は全体の1割であると見られており、2004年現在も障害者関連予算の6割は施設に費やされている。また、介護を行う介護福祉士や訪問介護員等の介護

職は低賃金のため慢性的な人材不足であり、「介護施設の9割が人手不足である」と指摘されるように¹⁵⁾、課題山積の状態にある。このような現状における打開策として、『新版 社会福祉学習双書』編集委員会編（2001：17-21）は、①個々の生活習慣や文化、価値観を尊重する、②生活の自立支援を行う、③生きることに喜び・意味を見出せるようになる、④社会との接触を保つようにする、⑤予防的な対処を優先する、⑥状況の変化を発見し、ほかの職種へ繋ぐなどを、取り組むべき課題として提言している¹⁶⁾。こうした打開策をすべての人々が踏襲することは困難であるが、しかしながら、誰でもが介護の対象となり得る可能性があるという認識を高め、ボランタリズムに根ざした介護実践の豊かな展開という考え方の理解や実践の契機を創出することは必要であろう。

6. おわりに——介護福祉におけるボランタリズムの役割

本稿では、「介護」の語源をボランタリズムとの接点という観点から検討し、史的背景を踏まえた上で、日本の社会福祉の源流と言われる律令時代の実践から今日的な取り組みの動向までを焦点化して論じた。ボランタリズムに支えられた「内発性」が各人の生活の質を高めるべく、外発化の軌道を辿ろうとするところに、福祉の意味合いとともに、ボランタリズムのさらなる本質や役割が見出されるという論理構造を検討した。つまり、負の対象としてのみでは捉え切れない「老い」や「病い」という概念に対し、負の意識を減退させるものがボランタリズムであり、多様な見方や理解を推し進めるなかで、ボランタリズムに基づいた介護福祉実践が展開していくことになる。しかしながら反面、この構造の検証や展開の精査という課題が残された。最後に、介護福祉におけるボランタリズムの今日的役割について言及することで、総括としたい。

介護を中心としたボランティア活動に参加する高齢者が増加したり、高齢者のためのボランティア活動が活発化している昨今、一方で、虚弱で外出できない人や、一人暮らしで寂寥感や不安・孤独を感じる人が増大している現状を看過できない。失われた人間関係を再構築し、孤独感を減退させる仲間づくりや地域活動がボランタリズムを基点に拡がっていると言える¹⁷⁾。つまり、こうした取り組みへの参加者は、ボランティアと共に作っていく主体であり、サービスの一方的な受け手であってはなるまい。換言すれば、身近な家庭や地域での生活支援を巡る活動は、孤立しがちな高齢者や生きがいを喪失している人々の生活の拠り所を再生する契機となり、「援助者-被援助者」の関係を超えて、活動の主体的担い手としての役割を再認する機会をもたらすのである。

但し、現実問題として、どんな善意からの行為であっても、相手を傷つけたり嫌がられたりすることは度々ある。介護実践においても然りであるが¹⁸⁾、少なくとも、ただ単に、ボランティア活動を実践すればよいという善意の押し

付けであってはならない。すなわち、各人が「どのような家庭や地域づくりをしたいのか」、「どのような活動が求められているのか」、「そのために何が課題か」、「それぞれの推進主体はどのような協力ができるのか」ということを、主体的に話し合える場を形成し、共通のビジョンを持つことが、共同活動を推進することに繋がると考えられる¹⁹⁾。

沢田（1988：13）は、「地域住民が自らの生活の中で、介護や福祉の課題を自らのものとし、さらに現行の福祉施策、特に地域福祉施策の貧困さに気づき、その貧困さが由来する自治体または国の基本的政策にまで視点がせまったとき、その地域住民が実践で流した汗は、『国や自治体の主権者は自分たちなのだ』という自覚となって実っていくに違いない。」²⁰⁾と言及する。つまり、担い手のみならず、担い手と受け手の双方の主体性と共同性が、次なる段階における主体意識形成へと進む展開要因と捉えられる。

一番ヶ瀬らが結成した学術領域としての介護福祉学も、特定のエリートや知識階級によって主導されるのではなく、ボランティア学や教育学など、現場や地域に根づいた分野との関係性を検討しながら、広く関係者の主体性を集約することで、むしろ固有の介護福祉実践を形づくり、展開する実践学として、人々の生活の質の向上に寄与していくことに繋がると思われる。一つひとつの現象を多様な視点から理解する捉え方を提供する一原動力がボランタリズムの役割と考察した。介護福祉士が国家資格化され、23年が経過しようとしているが、利用者と実践者間、あるいは家族と施設間、さらには実践者同士における信頼関係構築のためにも、改めてボランタリズムの吟味や位置づけを介護福祉の視点から再考する必要性に、いま迫られている。

注

¹⁾ 沢田清方著（1988）『在宅福祉—社協サイドへのアプローチ』ミネルヴァ書房、pp. 217-218。

²⁾ 近世の老いについて論じた研究としては、例えば、次のものがある。速水融（1973）『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社。立川昭二（1989）『この生 この死—江戸人の死生観』筑摩書房。新村拓（1990）『老いと看取りの社会史』法政大学出版局。同（1992）『ホスピスと老人介護の歴史』法政大学出版局。同（1997）『看護人の系譜』『歴史の中の病と医学』思文閣出版。柳谷慶子（1992）『近世家族における扶養と介護』『近世日本の民衆文化と政治』河出書房新社。菅野則子（1993）『養生と介抱』『日本の近世 15 女性の近世』中央公論社など。

なお、本稿では、新村拓の著書・論稿を多用した。その理由は、新村が古代医療官人制の研究を皮切りに、我が国の医療社会史を一貫した視点の下に追究していることに加え、こうした姿勢が、本稿のねらいの一つであった「老い」や「介護」への消極的な捉え方を積極的なもの、つまり新たな可能性や関係性への着目へと繋げていく上で、その跡付けとして有効であると判断したためであった。

³⁾ 典拠は、柴田善守著 (1985)『社会福祉の史的発展—その思想を中心として』光生館, pp. 116-117。

⁴⁾ 同様に、黄京性著 (2007 : 42-43) は「律令時代の養老律令の戸令では、孤児、障害者、貧窮者とともに、高齢者で自ら生存できない者については、近親が身柄を引き取って身の回りの世話をすることや、近親がない場合に近隣で援助することが規定された…」と指摘する (黄京性著 (007) 図表で学ぶ高齢者福祉) 中央法規, pp. 42-43)。

⁵⁾ 典拠は、杉本敏夫・島津淳編著 (2002)『介護福祉論』ミネルヴァ書房, p. 18, 新村拓 (1990)『老いと看取りの社会史』法政大学出版会, pp. 83-91。一方、亀山幸吉 (1991 : 81) も明治期以前の介護展開として、推古天皇元年 (593), 四天王寺四箇院—悲田院, 施薬院, 敬田院を設立し、傷病に悩む人びとの救済をしたことに始まるとする説を皮切りに、精神的・肉体的癒しが行われていたと言及する (亀山幸吉 (991) 介護における実践と理論の史的展開と課題)『社会福祉研究』51, p. 81)。

⁶⁾ 吉田宏岳監修 (007) 介護福祉学習事典 医歯薬出版, p. 199。

また、別稿で、愛知新城大谷短期大学副学長 (当時) であった吉田 (2003 : 22) は、介護福祉教育の歴史と課題の前提として、「世話から介護」という流れを考察している (吉田宏岳 (2003)「介護福祉教育の歴史と新時代への課題」『総合ケア』医歯薬出版, 13 (6), p. 22)。

⁷⁾ いずれにしても、「介助」という言葉は、看護のなかで古くから使用されてきており、近年では、障害者の援助としての日常生活動作や起居動作への手助けの意味で使われるようになっており、世話という言葉が一般でも使われるのに対し、介助は専門用語として誕生した言葉であると言及される (介護職員基礎研修テキスト作成委員会編 (2007)『人間の尊厳と福祉の理念』長寿社会開発センター, p. 95)。

また、看護の観点から介護を捉えようとする際、約 150 年前にナイチンゲールが記した『看護覚え書』、伏見宮貞成親王の日記『看聞御記』のほか、『思索への示唆』などの文献が活用されることが多く、人間の発達過程や看護の専門性、教養教育のあり方などが検討されている (長島伸一 (2002)「『看護覚え書』の現代的意義」『総合看護』37 (1), pp. 5-12。斎藤しのぶ・和住淑子・青木好美ほか (2002) F・ナイチンゲールにおける人間の発達過程に関する一貫した見方—『思索への示唆』献辞より』『総合看護』37 (1), pp. 17-28 など)。

⁸⁾ 桜井附属看護婦養成所を卒業した大関は、嫁ぎ一男一女をもうけるも離婚し、英語習得を契機に、看護婦の道を志向した。帝大病院勤務や新潟県高田女学校赴任のち、同期生であった鈴木まさ設立の「看護婦講習所」で講師として指導にあたり、1900 (明治 33) 頃には、鈴木の後任として東京看護婦会の会頭となった。会頭になっても、自ら派出要請に応じ、第一線で活躍した大関が、

神田猿楽町に「大関派出看護婦会」を開設したのは 1909 (明治 42) のことであると記されている (看護史研究会編 (1989)『看護学生のための日本看護史』医学書院, p. 78)。

⁹⁾ 大関が 1899 (明治 32) 年に刊行した『派出看護婦心得』は、派出看護婦の手引書として大きな役割を果たした (同上書 (1989)『看護学生のための日本看護史』医学書院, p. 78)。

¹⁰⁾ 前掲、『介護福祉学習事典』医歯薬出版, p.199。

さらに、わが国の在宅福祉サービスが強調され始めたのは 1960 年代後半からであり、その背景要因として、①収容施設の弊害、②居宅処遇原則、③ニーズの拡大と多様化、④サービスの方法上の開発、⑤経済的な効率の 5 点が指摘されている (冷水豊・浅野仁・宮崎昭夫編 (986) 老人福祉—政策・処遇の視点と方法) 海声社, pp. 104-105)。

¹¹⁾ 一番ヶ瀬康子編 (2001) 介護概論』ミネルヴァ書房, p. 10。

同様に、日本生活学会編 (1999 : 262) も、「介護 (care ; caring)」を「『介護』という単語は大変新しい日本語で、社会一般に使用されるようになったのは 1980 年代に入つてからであろう。この言葉が社会福祉領域に登場し、広く国民の間に浸透しはじめるきっかけになったのは、1963 (昭和 38) 年の老人福祉法制定においてであるが、これは当初、特別養護老人ホームの寮母の職務を『看護』と区別するために、介助の『介』と看護の『護』とを組み合わせてつくった言葉だといわれている」と指摘していることからも裏づけられよう (日本生活学会編 (1999)『生活学事典』ティビーエス・ブリタニカ, p. 262)。

¹²⁾ 典拠は、<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BB%8B%E8%AD%B7> 2010.5.26 取得。

¹³⁾ 介護 (介護福祉) は care (ケア) 概念で捉えられることが多い、村田久行 (1998 : 57-61) は、cure (キュア) と対比させながら論考している (村田久行 (1998)『改訂増補 ケアの思想と対人援助』川島書店, pp. 57-61)。

¹⁴⁾ 福祉士養成講座編集委員会編 (2003)『介護概論 第 2 版』中央法規出版, p. 78。

¹⁵⁾ 典拠は、<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%9A%9C%E5%95%95> 2010.5.26 取得。

¹⁶⁾ 近年、①全人介護、②予防介護、③終末期介護の 3 点が強調されている (福祉士養成講座編集委員会編 (2001)『介護概論』中央法規出版, pp. 14-17)。

¹⁷⁾ 福祉士養成講座編集委員会編 (2001)『老人福祉論』中央法規出版, p. 179。

¹⁸⁾ 沢田清方著 (1988)『在宅福祉—社協サイドへのアプローチ』ミネルヴァ書房, p. 207。

¹⁹⁾ 前掲書 (2001)『老人福祉論』中央法規出版, p. 176。

²⁰⁾ 前掲書 (1988)『在宅福祉—社協サイドへのアプローチ』ミネルヴァ書房, p. 13。

文 献

- 一番ヶ瀬康子（2001）『介護概論』ミネルヴァ書房。
- 黄京性著（2007）『図表で学ぶ高齢者福祉』中央法規出版。
- 介護教員基礎研修テキスト作成委員会編（2007）『人間の尊厳と福祉の理念』長寿社会開発センター。
- 亀山幸吉（1991）『介護における実践と理論の史的展開と課題』『社会福祉研究』51。
- 看護史研究会編（1989）『看護学生のための日本看護史』医学書院。
- 菅野則子（1993）「養生と介抱」『日本の近世15 女性の近世』中央公論社。
- 斎藤しのぶ・和住淑子・青木好美ほか（2002）「F・ナイチンゲールにおける人間の発展過程に関する一貫した見方—『思索への示唆』献辞より」『総合看護』37（1），pp. 17-28。
- 沢田清方著（1988）『在宅福祉—社協サイドへのアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 柴田善守著（1985）『社会福祉の史的発展—その思想を中心として』光生館。
- 冷水 豊・浅野 仁・宮崎昭夫編（1986）『老人福祉—政策・処遇の視点と方法』海声社。
- 新村 拓（1990）『老いと看取りの社会史』法政大学出版局。
- 新村 拓（1992）『ホスピスと老人介護の歴史』法政大学出版局。
- 新村 拓（1997）『看護人の系譜』『歴史の中の病と医学』思文閣出版。
- 新村 拓（2000）「歴史における老いと痴呆と介護」『歴史評論』608, pp. 2-15。
- 杉本敏夫・島津淳編著（2002）『介護福祉論』ミネルヴァ書

房。

- 立川昭二（1989）『この生 この死—江戸人の死生觀』筑摩書房。
- 中島さつき（1977）「我が国における医療福祉事業の発展史」『社会事業』5。
- 長島伸一, 2002, 「『看護覚え書』の現代的意義」『総合看護』第37卷第1号。
- 西村洋子責任編集（1999）『介護概論 第3版』メヂカルフレンンド社。
- 日本生活学会編（1999）『生活学事典』ティビーエス・ブリタニカ。
- 速水融（1973）『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社。
- 福祉士養成講座編集委員会編（2001）『介護概論』中央法規出版。
- 福祉士養成講座編集委員会編（2001）『老人福祉論』中央法規出版。
- 古川孝順・佐藤豊道・奥田いさよ編著（1996）『介護福祉』有斐閣。
- ヘンリー・モーズレイ著・神戸文哉訳（1973）『精神病約説』精神医学神経学古典刊行会。
- 村田久行（1998）『改定増補 ケアの思想と対人援助』川島書店。
- 森田恭二編著（1996）『古代・中世くらしの文化』和泉書院。
- 柳谷慶子（1992）「近世家族における扶養と介護」『近世日本の民衆文化と政治』河出書房新社。
- 吉田宏岳（2003）「介護福祉教育の歴史と新時代への課題」『総合ケア』医歯薬出版, 13 (6).
- 吉田宏岳監修（2007）『介護福祉学習事典』医歯薬出版。

Historical Re-examination of the Origin of the Word “Care”

Hiroshi NAKASHIMA

School of Veterinary Nursing of Technology, Nippon Veterinary and Life Science University

Abstract

What kind of relation holds between care and voluntarism? What kind of voluntarism is desirable to improve the quality of life and the welfare of people in need of care? Being conscious of these problems, the author intended to clarify the position of voluntarism in care welfare and to consider people's roles through re-examination of the origin of the word “Care” and its historical development. Within the major trend of shifting from care to care welfare, voluntarism is gaining in importance. This paper presents clarification of four important concepts : 1) changes in the perspective on growing old ; 2) voluntarism seen in the origin of the word “care” ; 3) voluntarism in the shifting process from “Care” to “care welfare” ; and 4) the position of voluntarism in care welfare.

Results of this literature-based study revealed the following : The phenomenon of “growing old” has been long regarded stereotypically as a negative concept. However, under the influences of Western medicine, nursing care, and the modern mode of thinking about voluntarism, care gradually began to show signs of change. Furthermore, one aspect of voluntarism was found at the contact point of a caregiver and a care-receiver. The possibility of developing empathy and relationships between the two parties was emphasized. The very essence of voluntarism diminishes negative consciousness related to some phenomenon such as growing old by abolishing the one-sided perception of the care-receiver as negative. Rich expansion of the care welfare practice based on this voluntarism is a driving force to construct the infrastructure of human societies from the past, present, and the future.

Key words : care, care welfare, voluntarism, growing old, empathy

Bull. Nippon Vet. Life Sci. Univ., **60**, 127–136, 2011.